

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
1	上下水道の検針・請求について	<p>上水道の検針および請求は毎月行われていましたが、平成30年11月より、偶数月の隔月検針・隔月請求に変更となりました。</p> <p>令和元年に私の地区が下水道の供用が開始されたため、数か月後に敷地内の下水道接続工事を行いました。当然、下水道料金が新たにかかる為、請求金額が増えるのは理解していましたが、隔月請求のため、奇数月の請求額は0円、偶数月の請求額は数万円と奇数月と偶数月の格差が大きく生活が安定しません。</p> <p>当地区では下水道の供用が開始されて数年が経過しますが、未だに下水道に接続しない家庭が多く存在します。このことも下水道が普及しない理由の一つではないでしょうか。</p> <p>ぜひ月々の請求額の平準化をお願いします。</p> <p>そのためには、以下の方法の何れかを是非、前向きに検討して実施してください。</p> <p>①平成30年11月以前のように、毎月検針・毎月請求に戻す。</p> <p>②毎月検針になると検針作業等の市の費用が増加する等の問題があるならば、今までのように隔月検針でもかまわないので、請求は毎月に変更する。</p> <p>例えば、上水道分は偶数月に請求、下水道分は奇数月に請求することにより、月々の請求額は平準化すると思えます。</p> <p>※上記以外の方法で、毎月の請求金額が平準化になる方法があるならば、その方法でもかまいません。</p> <p>市の都合ばかりを考えずに、市民の立場になった行政事務を是非行ってください。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	<p>現在松阪市では、上下水道事業の更なる経営改善の一環として、平成30年10月の検針分から検針作業、料金徴収に係る経費削減のため、隔月検針・隔月請求に取り組んでおります。その結果、隔月請求により、奇数月と偶数月で負担の格差が大きくなってしまい生活が安定しないと意見をいただきましたこととなり、申し訳ございません。</p> <p>しかしながら、ご提案いただきました「毎月検針・毎月請求」、「隔月検針・毎月請求」とした場合、目的とした経費削減の効果が減少することになります。経費を削減するということが市の行政サービスの更なる向上に繋がると考え、現在の「隔月検針・隔月請求」の運用をしまいいりたいと考えております。</p> <p>また、下水道への接続についても下水道の供用が開始されると速やかに下水道に接続しなければならないとはなっているものの、家を建て替える時でないとは接続工事が出来ない等、各家庭の様々な事情もあり接続されていない家庭もあるのが現状です。上下水道部も未接続の家庭には訪問も行い、接続への啓発活動を行っている所でございます。</p> <p>隔月検針・隔月請求の導入により、使用者の皆様には、2ヶ月分まとめてのお支払いとなり、ご意見のとおり毎月の支払い額が平準化されないということにおいてご迷惑をおかけしますが、今後とも市民の皆様にご信頼される、安全で安定した水道事業の構築を目指すとともに、経営の効率化・健全化に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>上下水道総務課 電話：53-4372</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
2	採用試験について。	<p>市役所の採用試験では会場への送迎は無しと、その場合は失格になるとお聞きしました。 ですが何故ルールを破った方が合格になるのでしょうか？ どの方か知られているので見て不快に思われでしょう。 ○○職の人だそうですね。 真摯に受け止め暑い気温にも関わらず自力で行った方々はどんな思いで結果を受け止めているのでしょうか。 松阪市役所の信用に値するのでは？ 平気でルールを破る人が松阪市民を支えられるんでしょうか？ 無理です、不安です。 どうかもう一度ご検討ください。 素直に頑張ってきた子達が可哀想です。</p>	<p>今回、「市役所の採用試験では会場への送迎は無しと、その場合は失格になる」とのご指摘のもと、選考結果の再検討についてご意見をいただきました。 ご指摘のとおり受験者に対しては、「2次試験の試験会場への自家用車の乗入れ及び送迎を原則不可と通知し、近隣等への無断駐車ならびに駐車違反が発見された場合は失格となる場合がある」旨を事前に通知しております。 今回市役所を試験会場とする2次試験について、指摘をいただきました受験者をはじめとする全ての2次試験受験者について、当日の試験会場への交通手段等の状況を職員課として把握しておりませんでした。この点については、受験者に対して種々の指示を行う立場である職員課が、指示事項の履行状況の確認を怠っていたことは不適切であり、今後改善に努めてまいります。 この8月4日付けで令和6年4月1日採用予定【前期募集】松阪市職員採用試験の最終合格者の公表を行いました。選考結果の公表に至るまでには、1次試験の教養試験（テストセンター方式）、2次試験の筆記試験、集団討論、面接等の試験を実施し、それぞれの選考過程における評点に基づき最終合格者を決定しており、今回ご意見を頂戴したことにより選考結果を再検討することはできません。 選考試験を実施する立場として、市民をはじめとする皆様に選考結果について疑義を抱かせてしまうことがないよう、適切な採用試験の実施に今後一層努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>職員課 電話：53-4333</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
3	発熱時の医療体制について	<p>昨日、発熱しかかりつけの病院に電話した所、5類前と全く同じ対応で、院外で待機を命じられ、本日は受信できるかわからず、明日以降になるかもと言われました。結局受診は諦め、その晩は39度まで熱があがりましたが、なんとか自力でほぼ回復しました。</p> <p>ほぼ回復と同時に妻熱を出し、私より体力が無いので再度、かかりつけ医院に電話しましたが、やはり同じ事を言われましたが、行く段取り中です。電話時、私の件も伝えて一緒に診察をと言った所検査は一家族1回で、薬も一家族一人分と言われました。</p> <p>全く意味がわかりません。</p> <p>そもそもインフルエンザと同じ5類なら普通に診察を受けさせてください。</p> <p>いつまでも、このようなルールがあるから結局通院できずクラスターになると思います。</p> <p>早急に普通の風邪患者と同じように通院できるようにして下さい。</p>	<p>この度は、高熱もあり体調もすぐれない中大変な思いをされ、お身体の具合はその後いかがでしょうか。</p> <p>発熱など新型コロナウイルス感染の心配がある方の受診については、三重県が「外来対応医療機関」として相談できる医療機関の紹介をしています。しかし、基本はかかりつけ医等、身近な医療機関への相談をお願いしているところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に第五類へ移行されたところですが、各医療機関では感染管理を行いながら診療を行っているものと思われます。</p> <p>ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>健康づくり課 電話：20-8087</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
4	広報スピーカー (本町御厨神社 脇?)	<p>8/14の15時過ぎの広報「避難所開設&gomi収集」のスピーカー内容が【非常に聞き取りにくい】/ごみ収集部分はまじだったが再チェックすべき。 ・スピーカー柱から100m?付近での聞こえ具合は確認済みと思うが再チェックして欲しい。 ・アナウンサーの選考にも注意して欲しい、声の高低、言葉のハギレ、スピード等にも注意して欲しい。 実際に聞き取りにくい私(耳は通常)もいるので、再検討願いたい。</p>	<p>防災行政無線の放送が、聞き取りにくいとのことで、ご不便をお掛けし申し訳ございません。防災行政無線は、広域的にかつ同時に情報を伝達できるという長所があるものの、幹線道路の自動車騒音、放送時の風向き等の影響、放送を行う者の声の質や技量の影響を受けやすく、聞こえづらい地域が存在してしまうことも事実であると認識しております。また、設備から遠い場合は聞こえづらく、設備が近い方にとっては、大きな音になってしまうものであり、松阪市を大きなエリアとして設置を考えております。</p> <p>また、放送音声は、録音による「人の声」のほか、「合成音声（人工的に作られた声）」の場合があります。「合成音声」は、発音など不自然に感じる場合がありますが、音声の修正や変更に対応でき、迅速な情報発信が可能となります。</p> <p>緊急地震速報、国民保護法に関する市民への周知方法として、緊急を要する放送は、定時放送より大きくサイレンが吹鳴され、防災行政無線をはじめ、携帯電話に発せられるエリアメールは、テレビやラジオを通してほぼ同時に情報が提供できるよう、複数の情報伝達方法を運用している次第でございます。また、携帯電話をお持ちでない方や日中携帯電話を持っている家族が不在となる方など携帯電話からの情報の取得が困難な方には、登録制ではありますが自宅の固定電話に災害情報を発信するサービスも行っております。エリアメールをはじめ、テレビ放送の情報も確認していただき災害時の早期安全確保に努めていただきたく存じます。</p> <p>本市でも、防災行政無線については、聞き取りにくい場合があることを認識しており、これを補完するため、防災行政無線テレフォンサービス（0598-25-6045）をご用意しております。防災行政無線の放送終了後、この番号に電話を掛けますと、放送内容を確認することができます。</p> <p>また、松阪市ホームページや携帯アプリの松阪ナビでは、防災行政無線で放送された内容が文字で確認することができますので、ぜひ、ご活用いただければ幸いです。</p> <p>防災行政無線での音質改善はもとより、市民生活に必要な情報提供を心掛けて参りますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>問い合わせ先</p>
5	松阪市放送について	<p>毎回 放送の内容が聞き取れないです。 場所的なものもあるかと思いますが 本日の台風への避難の呼びかけや行方不明者の捜索協力の放送ともにはっきり言葉が聞き取れませんでした。 緊急の場合や高齢者には聞き取れなかったら放送する意味がありません。 もっとはっきりした言葉でゆっくりすぎず もう少し全部の家に聞こえる音量で放送してください。 このままでは 本当に放送する意味がありません。 松阪市の街中は人多く交通の便がいいので避難でもどうにかりますが、高齢者が多く周りの協力が得られない交通の便も悪い所に住んでる住人には はっきり放送が聞こえる方が大事だと思います。 本日の女の人の声は本当に聞こえにくい。 抑揚があるのはいいけど小さくなる言葉は本当に何を言ってるのかわかりません！</p>	<p>緊急地震速報、国民保護法に関する市民への周知方法として、緊急を要する放送は、定時放送より大きくサイレンが吹鳴され、防災行政無線をはじめ、携帯電話に発せられるエリアメールは、テレビやラジオを通してほぼ同時に情報が提供できるよう、複数の情報伝達方法を運用している次第でございます。また、携帯電話をお持ちでない方や日中携帯電話を持っている家族が不在となる方など携帯電話からの情報の取得が困難な方には、登録制ではありますが自宅の固定電話に災害情報を発信するサービスも行っております。エリアメールをはじめ、テレビ放送の情報も確認していただき災害時の早期安全確保に努めていただきたく存じます。</p> <p>本市でも、防災行政無線については、聞き取りにくい場合があることを認識しており、これを補完するため、防災行政無線テレフォンサービス（0598-25-6045）をご用意しております。防災行政無線の放送終了後、この番号に電話を掛けますと、放送内容を確認することができます。</p> <p>また、松阪市ホームページや携帯アプリの松阪ナビでは、防災行政無線で放送された内容が文字で確認することができますので、ぜひ、ご活用いただければ幸いです。</p> <p>防災行政無線での音質改善はもとより、市民生活に必要な情報提供を心掛けて参りますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>防災対策課 電話：53-4034</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
6	ゴミ収集について	<p>大変暑い中のゴミ収集ご苦労様です また今日(8月18日)のようにお盆のゴミと先日の台風の影響で普段の倍近くの量の収集作業 大変だったと思います。 ですが、先程普段の日課の散歩をしていたのですが、私の散歩コース(高町 合同庁舎付近)でゴミ収集作業中に飛び散ったと思われるゴミの残骸が道路上に散乱しているのが見受けられました。 少しの手間でキレイになるのにと少し残念な気持ちです。ゴミを出す側にも問題があるのかもしれませんが収集作業をされている直営の職員さんなのか委託の職員さんなのかわかりませんが少し雑ではないでしょうか？ ただゴミを収集するだけの仕事をされているのか それとも街をキレイにするために仕事をされているのか どちらなのでしょう？ みんな高いゴミ袋を買い、高い税金を納めています。</p>	<p>お問い合わせいただきましたごみ収集の件について、不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。 ごみ収集作業中に飛び散ったごみについて、きれいにしてから収集を終えるよう普段より関係職員へ周知しているところです。再度周知徹底し、このようなことが無いようにいたします。 繰り返しとなりますが、この度は不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。</p>	<p>清掃事業課 電話：53-4470</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
7	選挙	<p>松阪市長選挙をすることになり大変驚きました、いつも選挙時に思うことがあるのですが立ち会いされてる方、受付されている方の人数が多すぎるのでは？と思います、不在者投票の会場でも多すぎると感じます、私が投票に行くと自分1人の時もあります。ボランティアの方もいると思いますが、日当とか食事代とか補助があるのでは？ その費用も不要だと思います。</p>	<p>投票所の人員配置につきましては、公職選挙法の規定により各投票所に投票管理者1名を置くことに加え、投票所立会人を2人以上5人以下で置くこととされており、松阪市の場合は2名に立会をお願いしております。</p> <p>また、円滑に投票いただくことと、二重投票等の誤りを防止するため、受付係・選挙人名簿対照係・投票用紙交付係を配置しております。</p> <p>選挙は民主主義の根幹であることから、特に厳正に執り行う必要があることからこのような人員配置となっておりますこと、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。</p>	<p>選挙管理委員会事務局 電話：53-4411</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
8	(なし)	<p>本年度から市が運営する夏休み限定の学童が始まりましたが、今年は山室山小学校のみということで少し残念だった為メールを送らせていただきます。</p> <p>私は〇〇小学校に低学年の子供を通わせているのですが、パートで働いているため学童を利用しておりません。学校に併設されている学童は長期休みのみの利用が不可、祖父母に預けることもできず、かと言って一人で子供を家に在宅させるわけにも行かず自分か父親が休むか民間の学童の通わせるしか選択肢がありません。</p> <p>今回は民間の学童に預けましたが割高ですし、民間の学童も複数あるわけではなく、そこがいっぱいですと預け先が無い状態になってしまいます。</p> <p>是非来年は〇〇小学校や長期休みに預ける事が不可の学童がある小学校でも実施していただきたいと思えます。</p> <p>あと、今年は利用者が少なかったとのことですが、入りたかったけれど告知が遅く他の学童に入れてしまっていたと言っている人も聞きました。もう少し早めに告知をしていただければ利用者が多かったのでは？と思います。あと、少なかったのであれば近隣の小学校も受け入れてくれたらよかったのに…とも少し思いました。</p> <p>是非検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>まず、今年度の夏休み限定学童が、山室山小学校の1校しかできなかった理由から申し上げます。昨年度末から、夏休み限定学童の設置についてのご要望の声が多く、急遽、令和5年4月に児童の保護者対象にアンケート調査を行いましたところ、約4割の方から、夏休み限定学童を利用したいとの回答でございました。</p> <p>この高い潜在ニーズを受け、松阪市では、今年度から準備ができるところから実施していくという方針を決め、ニーズ量の多い学校を対象に実施場所の選定を行いました。選定にあたっては、空き教室の有無やなり手が少ない指導員の確保が課題でございましたが、なんとか山室山小学校で実施できる見通しが立ち、事業実施のための予算を6月市議会定例会に上程し、夏休みの実施に間に合わせるために、6月15日の議会初日に議決を頂くという異例の対応で進めたという経緯でございます。</p> <p>今年度は、貴方様には残念な思いをさせていただきましたが、来年度は、全ての小学校児童が利用できるよう準備を進めております。</p> <p>貴方様の思いをしっかり受け止め、ご期待に沿えるよう取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>生涯学習課 電話：53-4401</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
9	窓口対応の件	<p>2階3番窓口、×× 赤ちゃん連れで来庁。窓口目の前のこちらでお待ちくださいの所で待っているのを知っていたはずだが、なかなか呼んでもらえず。前の方の手続き中なのかと思い待っていたら近くにいた別の男性を先に受付。 他の職員が気づいてすぐ受付してくれたのは良かったが、××さんにて会計時に今度は後ろで待っている人の案内のため席を外し待たされた。子どもの機嫌が悪くなる前に立ち去りたいのに、ことごとく自分の手続きを後回しにされ非常に不愉快だった。</p>	<p>この度は、市民税課窓口での対応の際に、貴方様に不快なお気持ちにさせてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。 市民税課では日頃から接遇に注意を払い業務にあたっておりますが、今回ご意見いただきましたことを真摯に受け止め、係内でも情報共有しまして、より一層、窓口対応の品質向上に努めてまいります。 また、意図せず順番が前後するなどしてお客様をお待たせすることがないように、受付待ちスペースの明示等につきましても検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>市民税課 電話：53-4026</p>
10	小中学生の机・椅子はデジタル対応を！	<p>松阪市内の小中学生には「GIGAスクール構想」が進み、デジタル端末が1人1台配布されているかと思えます。先般「夕刊三重」に軽量化を主とした机が導入されることを知りました。すでにご承知かと思えますが 文具大手コクヨは、デジタル端末の採用で教材が増加し、机上の面積が不足したり、姿勢が悪くなったりするなどの課題に対応した商品開発がなされております 具体的には、机の天板にはタブレットや教科書を立てかけられるGIGAポケットを備えたり、端末操作時の前傾姿勢などを考慮し、椅子の座面を立体的にデザインし、机と椅子の脚には工具を使わずに高さを調整できる機能や、授業に集中できるように引いても音が出にくい素材のキャップを採用しております。今の取組みも一歩前進ですが子供達がより効率的に学びを進められるよう配慮する必要があるのではと思います。価格的には非常に高価格を予定されるようですが一考を！ 松阪市は子供第一の市政では！</p>	<p>GIGAスクール構想の事業が進んでいくのに伴い机椅子にタブレット端末を置くためのプラスチックの板を使用したものやタブレット端末の使用やノートを書く際の快適性を向上させる仕組みの椅子が考案されるなど、机椅子でもGIGAスクール構想に対応しようとしている企業があることは承知しております。 今回の机椅子の導入については、今までは十数年使用してきました木製机椅子を新しい机椅子と入れ替えることにより、机椅子そのものの重さを軽減し、物を大切に扱う心を養ってもらうことを目的として行うものになります。 今後、実質的な効果や価格面等も考慮する必要はありますが、学校現場でのさらなるデジタル化が進むことにより、子どもたちの学び方に対応する机椅子の導入も検討していきたいと思っておりますので、今後ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>教育総務課 電話：53-4382</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
11	松阪市内の小中学校教育の件	<p>1. 文部科学省が実施する『学力テスト』ですが、本年度を含む5年間の科目別の全国、三重県、松阪市の平均点を教えてください 全国平均を下回る科目に対して、県・市レベルでどのような対策をとられたのでしょうか その他で特色ある小中学生の学びに対する調査結果もよろしく</p>	<p>1 全国学力・学習状況調査に係る質問について 本年度を含む5年間の平均点ですが、本年度につきましては、現在分析中のため公表することは控えさせていただきます。既に公表されている令和4年度までの過去5年間の平均正答率について、別添1をご覧ください。 県の学力向上の取組としましては、学力向上推進会議や授業改善研修会による調査結果の活用促進や、校内研修会等への県指導主事派遣など取組が挙げられます。また、CBTシステムを活用したワークシートなどの多様な資料を、活用できるシステムが構築されています。 松阪市の取組としまして、学校・家庭・地域の代表者、学識経験者で構成する学力向上推進協議会を組織し、調査結果分析を行うとともに、課題に応じた取組について協議し、「本居宣長さんの教え5つのチャレンジ」に係るリーフレットを作成しています。各校における調査の分析に対し、「未来を切り拓く力育成シート」を作成することで児童生徒の学習状況等を把握・分析し、取組の成果と課題を明らかにするとともに、課題に応じた具体的な取組を立案できるようにし、PDCAサイクルが確立できるようにしています。指導主事派遣や授業力向上アドバイザー派遣も行ってまいります。 なお、特色ある小中学生の学びに対する調査結果につきましては、全国学力・学習状況調査結果以外に公表しているものがないので、ご了承ください。</p>	<p>学校支援課 電話：53-4403</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
11	松阪市内の小中学校教育の件	<p>2. 過去5年間で松阪市内の小学生が中高一貫の学校への進学実績をおしえて下さい 尚、本県には公立の中・高一貫校がありませんが何故なのでしょう。全国でもないのは一ケタと思われませんが</p> <p>3. 過去5年間で松阪市内の小中学生の学習塾で学ぶ子供たちがみえると思いますが学校単位での割合がわかればおしえて下さい 最も学習塾へかような高い学校、低い学校の%は</p> <p>4. 又2017年に「教育機会確保法」が施行されました 20・21・22年度で小中学校別に不登校生は 又、何割の子供か フリースクールや教育支援センター未利用者は 全国平均でフリースクールの入会金約5万3千円、会費月約3万3千円(2015年度回答)ですが、松阪市の金銭的支援は。</p>	<p>2 中高一貫校に係るご質問について 市内の小学生が私立の中高一貫校へ進学した人数は、教育委員会として把握しておりますが、事務局での把握にとどめております。ご理解ください。 また、中高一貫校につきましては、本市において三重県立飯南高等学校と松阪市立飯南中学校・飯高中学校が連携型中高一貫教育校として設置されており、3校が連携し取組を進めているところです。公立の中等教育学校または併設型中高一貫教育校の設置につきましては、県の所管となっておりますので、回答は控えさせていただきます。</p> <p>3 学習塾で学ぶ子どもたちの割合に係るご質問について 教育委員会としては、把握しておりません。</p> <p>4 不登校に係るご質問について 小中別の不登校児童生徒数とその割合は、2020年度、小学校97人（1.15%）中学校144人（3.70%）、2021年度、小学校117人（1.44%）中学校216人（5.43%）となっております。なお、2022年度につきましては、現在精査中であり、10月頃に確定となります。フリースクールへ通う不登校児童生徒数については、教育委員会で把握をしておりません。教育支援センターの利用者数については、事務局内での把握にとどめておりますので、ご理解ください。 また、フリースクールに係る金銭的支援につきましては、現在行っておりません。</p>	<p>学校支援課 電話：53-4403</p>

令和5年8月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
12	防衛省への松阪市民18才・22才の名簿の提出の件	<p>従来はエツラン方式で対応されてみえたこと承知しております。2020年12月、政府は市町村長による住民基本台帳の写しの提供は可能であると明確化する閣議決定により現行の対応になったのではないかと思います。22年度で1747自治体中1068自治体は名簿が提出方式、534自治体は従来方式です</p> <p>自衛隊に対する市民の考え方は多様であります。提出に対して18才・22才の対象市民に対しては氏名、生年月日、住所、男女別の個人情報是对象者への意志確認に基づき対応していただきたい。実務対応は往復ハガキを発送し、提供の意志をハガキで返信された市民のみシール方式で実施して下さい。</p>	<p>松阪市では、自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第120条の規定により、自衛隊へ募集対象者名簿を提供しております。</p> <p>この募集対象者名簿提供に関する事前の本人への通知については、かねてより松阪市個人情報保護審査会に諮り、省略できるとの判断を得ております。</p> <p>また、自治体ごとの個人情報保護条例の廃止（2023年4月1日）に伴い、政府の個人情報保護委員会においても、名簿提供は個人情報の利用や提供の制限の例外にあたり、事実上問題ないとの見解を示しております。</p> <p>以上のことから、松阪市では本人への通知を省略した名簿提供を行っております。</p> <p>何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>戸籍住民課 電話：53-4053</p>